

令和6年第12回農業委員会定例総会議事録

開催年月日	令和6年12月3日（火）	
場 所	大潟村役場二階『特別会議室』	
時 間	午後1時30分～2時19分	
出席委員	大 島 和 夫 会 長 北 村 雅 幸 委 員 工 藤 猛 委 員 田 中 誠 悦 委 員 佐 藤 友 能 委 員 椎 川 健 一 委 員	小 林 信 之 職務代理者 高 木 茂 之 委 員 遠 藤 暁 委 員 松 橋 良 子 委 員 土 井 博 文 委 員
欠席委員	渡 邊 琢 磨 委 員	猪 股 誠 委 員
出席した事務局職員	澤 井 公 子 局 長 武 田 聖 子 事務補助	佐 藤 文 美 主 事
議 事 日 程	1. 開 会 2. 会 長 あ い さ つ 3. 議 事 録 署 名 委 員 の 指 名 に つ い て 4. 議 事 【議案第39号～46号】 農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について 【議案第47号】 農用地利用集積計画案（令和6年第11号）の諮問に対し、意見を求める件について 【議案第48号】 農用地利用集積等促進計画案（令和6年第4号）の意見聴取に対し、意見を求める件について 【議案第49号】 大潟村長に対する農用地の買入協議の要請について 5. 閉 会	

審 議 内 容 局 長	只今から、令和6年第12回大潟村農業委員会定例総会を開催致します。 本日、2番渡邊委員・8番猪股委員より欠席の届出がありましたので、ご報告いたします。出席委員は13名中11名で、定足数に達しておりますので総会は成立しております。
会 長	12月のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。残すところ一ヶ月をきりました。今年は春先から天候不順、夏の猛暑と色々あったわけですが、米価等農産物の値上がりにより少し余裕のある時間を過ごしているのかなと思われます。ただ、この状況がいつまでも続くとは限りません。今後とも農家の皆さん方の農業者問題に対しての考えを色々教えていただければと思います。一年間ご苦労様でした。 業務報告に移りたいと思います。 11月14日仙台東北農政局に於いて、国営土地改良事業八郎潟地区要請活動に行っております。毎年7月と11月に行われているものですが、今回は私の都合がつかず小林職務代理にお願い致しました。 11月22日役場に於いて、10月5日に開催された新米まつりの第2回実行委員会が行われております。こちらも私の都合が悪く事務局長にお願い致しました。 11月27日東京銀座ブロッサム会館に於いて、令和6年度農業者年金加入推進セミナーに出席致しました。この後東京グリーンパレスホテルに於いて、県選出国會議員要請集会が行われ、11月の農業委員大会で皆様方からご承認いただいた内容等を国會議員の方々に直接お話ししてまいりました。今回衆議院の議員さんが6人全員そろった中で時間は短かったですが色々とお話する事ができました。このほか秋田県からは参議院議員3名がおりまして過去最高の9名の国會議員が県内より選出されております。出席された議員からはこれだけ秋田県から出ているので与野党関係なく県民のために頑張りたいとのことでした。 11月28日文京シビックホールに於いて、全国農業会議所創立70周年記念式典に出席しております。前秋田県農業会議会長二田孝治氏が農林水産大臣より感謝状を頂きました。終了後令和6年度全国農業委員会会長代表者集会に出席して参りました。 以上です。

会 長	議案審議に入る前に、議事録署名委員をこちらより指名させていただきます。 【議事録署名委員】 4番 小 林 信 之 職務代理者 5番 高 木 茂 之 委員
会 長	議事日程についてお諮りいたします。議案第39号から議案第46号は関連がございますので一括上程してよろしいでしょうか。
委 員 各 位	異議なし。
会 長	議案第39号から第46号「農地法第3条の規定による農地の使用貸借権設定許可申請に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	議案第41号・42号・45号・46号は経営移譲の為の設定、議案第39号・40号・43号・44号は経営移譲年金受給の為の設定です。 （議案第39号～46号について、議案書及び調査書の朗読） 本案件は、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると考えます。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第39号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第40号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。

委 員 各 位	全 員 ・ 挙 手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第41号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全 員 ・ 挙 手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第42号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全 員 ・ 挙 手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第43号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全 員 ・ 挙 手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第44号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全 員 ・ 挙 手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第45号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全 員 ・ 挙 手

会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第46号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第47号「農用地利用集積計画案（令和6年第11号）の諮問に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積計画（案）の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
佐 藤 主 事	整理番号6－193耕作不便により、田2筆9,960㎡、対価総額4,980,000円の所有権移転。 整理番号6－194労働力不足により、田4筆51,882㎡畑1筆1,162㎡、対価総額66,720,760円の所有権移転。 整理番号6－195労働力不足により、田2筆23,203㎡、対価総額27,843,600円の所有権移転。 整理番号6－196耕作不便により、田2筆9,830㎡、対価総額5,898,000円の所有権移転。 整理番号6－197離農により、田1筆5,038㎡、対価総額1,000,000円の所有権移転。 整理番号6－199離農により、田2筆9,985㎡、対価10a あきたこまち1.5俵、期間10年間の賃貸借権再設定。 整理番号6－200農地売買支援事業により、田1筆24,225㎡、対価総額26,647,500円の所有権移転。

	整理番号6-201農地売買支援事業により、田1筆24,225㎡、対価10a 30,000円、期間4年間の賃貸借権設定。 整理番号6-202農地売買支援事業により、田8筆155,170㎡畑1筆1,331㎡、対価総額180,000,000円の所有権移転。 整理番号6-203農地売買支援事業により、田8筆155,170㎡畑1筆1,331㎡、対価無償、期間1年間の使用賃貸借権設定。 整理番号6-204農地売買支援事業により、田2筆33,528㎡、対価総額37,551,360円の所有権移転。 整理番号6-205農地売買支援事業により、田2筆33,528㎡、対価無償、期間1年間の使用賃貸借権設定。 整理番号6-206農地売買支援事業により、田2筆50,821㎡、対価総額55,903,100円の所有権移転。 整理番号6-207農地売買支援事業により、田2筆50,821㎡、対価無償、期間1年間の使用賃貸借権設定。 整理番号6-208相手方の要望により、畑2筆192,776.93㎡、対価無償、期間1年間の使用賃貸借権再設定。 整理番号6-209離農により、田2筆10,022㎡、対価10a 15,000円、期間7年間の賃貸借権設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
小林職務代理	整理番号6-206・207ですが、集積等促進計画から集積計画に変更したのは何か理由があるのですか。
佐藤主事	許可日までの期間の長さに違いがありまして、集積等促進計画は県知事公告となり2か月ほど先となりますが、集積計画は村長公告ですので1週間後となります。年内に支払いが終わり登記まで済みますと令和7年度の固定資産税は取得者に課税となるため、変更したものです。
会 長	他にご意見ございませんか。
委員各位	なし。

会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第47号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第48号「農用地利用集積等促進計画案（令和6年第4号）」の意見聴取に対し、意見を求める件について」上程いたします。事務局より説明いたします。
局 長	本案件は農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第19条第3項の規定に基づき、村長より農業委員会に対し農用地利用集積等促進計画（案）の適否についての意見を求められたものです。 詳細については担当である産業振興課の方から説明いたします。
佐 藤 主 事	整理番号6－38耕作不便により、田1筆4,991㎡、対価10a 15,000円、期間1年間の賃貸借権設定。 整理番号6－39耕作不便により、田2筆9,846㎡、対価総額5,612,220円の所有権移転。 整理番号6－40田2筆9,846㎡、対価10a 14,400円、期間4年間の賃貸借権設定。 整理番号6－41離農により、田2筆9,926㎡、対価総額5,500,000円の所有権移転。 整理番号6－42田2筆9,926㎡、対価10a 16,800円、期間3年間の賃貸借権設定。 整理番号6－43農地耕作条件改善事業により、田3筆2,916㎡、対価10a 15,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－44農地耕作条件改善事業により、田3筆2,963㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。

	整理番号6－45農地耕作条件改善事業により、田1筆1,019㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－46農地耕作条件改善事業により、田2筆2,038㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－47農地耕作条件改善事業により、田1筆1,019㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定。 整理番号6－48農地耕作条件改善事業により、田3筆2,916㎡、対価10a 15,000円、田7筆7,039㎡、対価10a 10,000円、期間10年間の賃貸借権設定です。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
高 木 委 員	整理番号6－48ですが、単価の違いはなぜですか。
佐 藤 主 事	農地の状況等を加味した上で貸人と借人の話し合いの元単価が決まりましたので理由までは聞いておりません。
	休 憩 2 : 1 0 再 開 2 : 1 5
会 長	他にご意見ございませんか。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第48号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	議案第49号「大湊村長に対する農用地の買入協議の要請について」上程いたします。事務局より説明いたします。

局 長	議案第49号の議案書に基づき説明。
会 長	事務局説明に対し、発言のある方は挙手願います。
委 員 各 位	なし。
会 長	ご意見がないようですので、採決に入ります。 議案第49号の原案に賛成の委員の挙手をお願いします。
委 員 各 位	全員・挙手
会 長	ありがとうございました。満場一致で、原案どおり可決決定いたしました。
会 長	今日の議案審議は以上です。 ありがとうございました。